

デジタル関連企業集積施設整備補助金

デジタル企業の集積施設を整備して、運営を行う事業者を支援します

■対象者

次の項目にすべてあてはまる事業者

○デジタル関連企業等を集積する施設を整備する事業者。

○下記「対象要件」をすべて満たす。

※デジタル関連企業・・・総務大臣が定める『日本標準産業分類』における「情報通信業」に

あてはまる企業や最新のデジタル技術を活用した取組を行っている企業。

■対象要件

○5社以上の専有スペース（個室）

○5社以上のデジタル関連企業を施設に誘致（入居）

○市民等がデジタルの利便性を体験できる機能

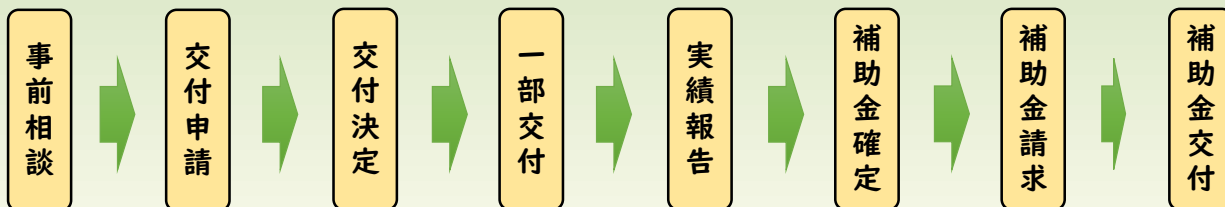
○市内外に最新デジタル技術を発信及び体験できるショールーム等

○企業間の交流促進に供するシェアオフィス等のスペース

■補助内容（但し、予算の範囲内）

補助対象経費	補助率	補助上限	その他
土地購入費又は賃借料	1/10以内	5,000万円	賃借料の補助対象期間は36か月間。
建設経費	1/10以内	3,000万円	リノベーションの場合の補助上限は2,100万円
集積企業数		2,000万円	補助金額は集積企業数が5社以上の場合は1,000万円。6社目からは1社×100万円とする。

■補助金利用の流れ【事前相談必須】



■申請窓口

小田原市 企画部
0465-33-1733

デジタルイノベーション課 デジタルまちづくり係
Email:digi-machi@city.odawara.kanagawa.jp